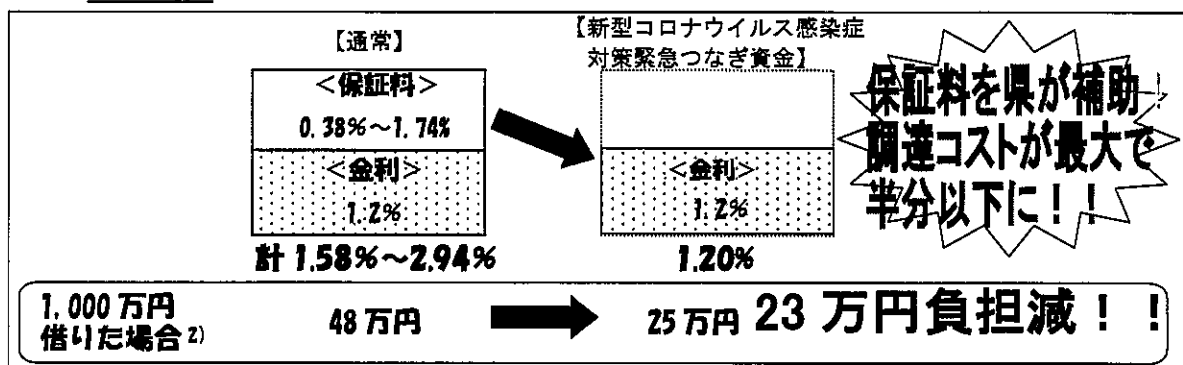
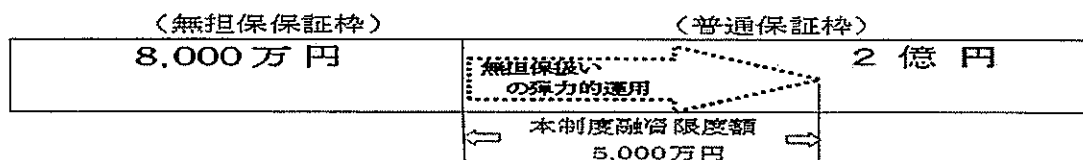


「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」 をご利用ください！！

- **新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業の方々¹⁾に、短期の運転資金を確保していただく「つなぎ資金」です。**
- **イベント・予約キャンセル、材料調達・出荷に支障が生ずるなど、間接的な影響を受ける中小企業の方々もご利用いただけます。**
- **契約時の信用保証料を、県が中小企業の方々に代わって全額負担します。**



- **保証協会が認めれば、無担保保証枠の利用が8千万円以上の場合でも、本制度の融資限度額5千万円を、全て無担保でご利用いただくことが可能です。**



- **保証協会が前向きに保証承諾を行えるよう、県は、同協会に対する損失補償を拡充しています。**

〈県の損失補償割合³⁾〉

現行：1/6～2/3 ⇒ 今回：10/10（全額）

1) 新型コロナウイルス感染症の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1か月の売上高又は売上高総利益額（売上高等）が、前年同月又は2年前同月の売上高等に比べて減少している中小企業者。
2) 「弾力料率区分5（保証料1.05%）」の方が、3年間（内据置1年）借りた場合の累計調達コスト。
3) 県は、保険等で補填されない保証協会の損失を補償。

<取扱期間>

2020年3月9日（月）から2020年8月31日（月）まで

<「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」の概要>

融資対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1か月の売上高又は売上高総利益額（以下、売上高等）が、前年同月又は2年前同月の売上高等に比べて減少している中小企業者。
使途・限度額	運転資金 5,000万円
融資期間・利率	3年 年1.2%
信用保証料	0.38%～1.74% ※県が契約時の保証料を全額補助し、中小企業者の負担は0
据置期間	最長1年
担保	原則として要しない。
保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。
無担保信用保証枠	中小企業の実態を踏まえ、愛知県信用保証協会が認めれば、無担保保証枠の利用が8,000万円以上の中小企業者でも、更に、本制度の融資限度額5,000万円を全て無担保で保証することも可能。
責任共有制度	対象
申込先	県融資制度取扱金融機関の県内各店舗
必要書類	経済環境適応資金（新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金）融資制度に係る証明申請書（様式第23※） ※ 様式は愛知県中小企業金融課 Web ページ「愛知県の融資制度」（ https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html ）からダウンロードしてください。 このほか、金融機関及び愛知県信用保証協会所定の申込書類が必要となります。
その他	他の資金の借換のために、本資金は利用できません。
問い合わせ先	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資・貸金業グループ TEL：052-954-6333 愛知県信用保証協会 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口 TEL：0120-454-754（信用保証について）

愛知県経済環境適応資金（新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金）
融資制度に係る証明申請書

年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

私は、新型コロナウイルス感染症の影響により、下記のとおり経営の安定に支障を生じておりますので、愛知県経済環境適応資金融資制度要綱第 2 3 第 1 項第 1 号に該当する旨、証明されるようお願いいたします。

記

1. 売上高等の減少【売上高・売上高総利益額】※該当する方を○で囲む。

A：申込時点における最近 1 か月間

(年 月 日から 年 月 日まで)

円

B：Aの期間に対する前年又は2年前の1か月間

(年 月 日から 年 月 日まで)

円

※「最近 1 か月」とは、申込日の属する月の 3 か月前までの任意の 1 か月をいいます。

(例：令和 2 年 3 月の申込の場合は、令和元年 1 2 月～令和 2 年 2 月までの任意の 1 か月)

●減少額 (B-A) 円

2. 新型コロナウイルス感染症による影響の内容

(該当するものに✓を付けてください。)

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 取引先の閉鎖等 | <input type="checkbox"/> 取引のキャンセル |
| <input type="checkbox"/> 取引先の業績悪化 | <input type="checkbox"/> 調達コストなどの上昇 |
| <input type="checkbox"/> 集客力の低下 | |
| <input type="checkbox"/> その他 () | |

年 月 日

上記のとおり相違ないことを証明します。

なお、本証明が融資の実行を保証するものではありません。

証明者 取扱金融機関名及び店長の氏名

印

<経済環境適応資金>

「サポート資金【経営あんしん】」

融 資 対 象	以下のいずれかに該当する中小企業者 1 最近3か月間(注1)の月平均売上高が、前年同期の月平均売上高に比べ3%以上減少している中小企業者(2020年3月31日まで) 2 新型コロナウイルス関連肺炎の流行による直接的又は間接的な影響を受けたことにより、最近1か月の売上高が、前年同期の売上高に比べて3%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期の売上高に比べて3%以上減少することが見込まれる中小企業者 3 県が認定した倒産事業者に対し、50万円以上の売掛金債権等を有しているか又は認定倒産事業者との取引が、全取引額(注2)の20%以上を占める中小企業者									
融 資 限 度 額	8,000万円									
資 金 使 途	経営の安定に必要な事業上の運転資金									
融 資 期 間 及 び 利 率	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">1年超 3年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">年1.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">運 転</td> <td style="text-align: center;">3年超 5年以内</td> <td style="text-align: right;">年1.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">5年超 7年以内</td> <td style="text-align: right;">年1.4%</td> </tr> </table>		1年超 3年以内	年1.2%	運 転	3年超 5年以内	年1.3%		5年超 7年以内	年1.4%
	1年超 3年以内	年1.2%								
運 転	3年超 5年以内	年1.3%								
	5年超 7年以内	年1.4%								
据 返 方 法	据置1年以内の分割返済									
担 保	原則として要しない。ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。									
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。									
信 用 保 証	保証協会による信用保証を要する(一般保証を利用)。									
保 証 料	年0.40%~1.83%									
責 任 共 有 制 度	対象									
推 薦 機 関	県内商工会議所及び商工会									
申 込 先	取扱金融機関の県内各店舗									
必 要 添 付 書 類	<p><融資対象1> 愛知県経済環境適応資金(サポート資金「経営あんしん」)融資制度に係る証明申請書(様式第1の1)</p> <p><融資対象2> 愛知県経済環境適応資金(サポート資金「経営あんしん」)融資制度に係る証明申請書(様式第1の2)</p> <p><融資対象3> 愛知県経済環境適応資金(サポート資金「経営あんしん(関連倒産防止)」)融資制度に係る証明申請書(様式第2)</p>									
問 い 合 わ せ 先	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754 (信用保証について)									

(注1)「最近3か月間」とは、最も遡って、申込日の属する月の前月の前年同月を始期とする任意の3か月間をいう
(例：平成31年4月に申込みを行う場合、最も遡って平成30年3月から起算して3か月間(3月、4月、5月)とすることが可能)

(注2)「取引額」とは、売上高又は商品仕入高のいずれかのうち、最近における6か月間又は12か月間の実績とする

愛知県経済環境適応資金（サポート資金
「経営あんしん」）融資制度に係る証明申請書

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者名

㊟

私は、業を営んでおりますが、新型コロナウイルス関連肺炎の流行による直接的又は間接的な影響を受けたことにより、下記のとおり売上高の減少が生じているため経営の安定に支障を生じておりますので、愛知県経済環境適応資金融資制度要綱第8第1項第1号イ(ウ)に該当する旨、証明されるようお願いいたします。

記

1 最近1か月間の売上高（完成工事高）の前年からの減少率

A：申込時点における最近1か月間の売上高（完成工事高）

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

B：Aの期間に対する前年売上高（完成工事高）

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

2 A及びその後2か月間（計3か月間）の売上高（完成工事高）見込の前年同期からの減少率

C：Aの期間及びその後2か月間（計3か月間）の売上高（完成工事高）見込

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

D：Cの期間に対する前年同期の売上高（完成工事高）

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

●減少率

$$1. (B - A) / B \times 100 = \quad \%$$

$$2. (D - C) / D \times 100 = \quad \%$$

（減少率は、1及び2いずれも3%以上であること。）

3 新型コロナウイルス関連肺炎の流行による影響により、売上高（完成工事高）が減少し、又は減少すると見込まれる理由

[]

年 月 日

上記のとおり相違ないことを証明します。

なお、本証明が融資の実行を保証するものではありません。

証明者 取扱金融機関名及び店長の氏名

㊟

<経済環境適応資金>

「サポート資金【経営あんしん】」

融 資 対 象	以下のいずれかに該当する中小企業者 1 最近3か月間(注1)の月平均売上高が、前年同期の月平均売上高に比べ3%以上減少している中小企業者(2020年3月31日まで) 2 新型コロナウイルス関連肺炎の流行による直接的又は間接的な影響を受けたことにより、最近1か月の売上高が、前年同期の売上高に比べて3%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期の売上高に比べて3%以上減少することが見込まれる中小企業者 3 県が認定した倒産事業者に対し、50万円以上の売掛金債権等を有しているか又は認定倒産事業者との取引が、全取引額(注2)の20%以上を占める中小企業者									
融 資 限 度 額	8,000万円									
資 金 使 途	経営の安定に必要な事業上の運転資金									
融 資 期 間 及 び 利 率	<table border="1"> <tr> <td>1年超</td> <td>3年以内</td> <td>年1.2%</td> </tr> <tr> <td>3年超</td> <td>5年以内</td> <td>年1.3%</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>7年以内</td> <td>年1.4%</td> </tr> </table>	1年超	3年以内	年1.2%	3年超	5年以内	年1.3%	5年超	7年以内	年1.4%
1年超	3年以内	年1.2%								
3年超	5年以内	年1.3%								
5年超	7年以内	年1.4%								
据 返 方 法	据置1年以内の分割返済									
担 保	原則として要しない。ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。									
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。									
信 用 保 証	保証協会による信用保証を要する(一般保証を利用)。									
保 証 料	年0.40%~1.83%									
責 任 共 有 制 度	対象									
推 薦 機 関	県内商工会議所及び商工会									
申 込 先	取扱金融機関の県内各店舗									
必 要 添 付 書 類	<p><融資対象1> 愛知県経済環境適応資金(サポート資金「経営あんしん」)融資制度に係る証明申請書(様式第1の1)</p> <p><融資対象2> 愛知県経済環境適応資金(サポート資金「経営あんしん」)融資制度に係る証明申請書(様式第1の2)</p> <p><融資対象3> 愛知県経済環境適応資金(サポート資金「経営あんしん(関連倒産防止)」)融資制度に係る証明申請書(様式第2)</p>									
問 い 合 わ せ 先	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754(信用保証について)									

(注1)「最近3か月間」とは、最も遡って、申込日の属する月の前月の前年同月を始期とする任意の3か月間をいう(例：平成31年4月に申込みを行う場合、最も遡って平成30年3月から起算して3か月間(3月、4月、5月)とすることが可能)

(注2)「取引額」とは、売上高又は商品仕入高のいずれかのうち、最近における6か月間又は12か月間の実績とする

愛知県経済環境適応資金（サポート資金
「経営あんしん」）融資制度に係る証明申請書

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者名

印

私は、業を営んでおりますが、新型コロナウイルス関連肺炎の流行による直
接的又は間接的な影響を受けたことにより、下記のとおり売上高の減少
完成工事高の減少が生じているため経営の
安定に支障を生じておりますので、愛知県経済環境適応資金融資制度要綱第8第1項第1号イ(ウ)に該
当する旨、証明されるようお願いいたします。

記

1 最近1か月間の売上高（完成工事高）の前年からの減少率

A：申込時点における最近1か月間の売上高（完成工事高）

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

B：Aの期間に対する前年売上高（完成工事高）

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

2 A及びその後2か月間（計3か月間）の売上高（完成工事高）見込の前年同期からの減少率

C：Aの期間及びその後2か月間（計3か月間）の売上高（完成工事高）見込

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

D：Cの期間に対する前年同期の売上高（完成工事高）

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

●減少率

$$1. (B - A) / B \times 100 = \quad \%$$

$$2. (D - C) / D \times 100 = \quad \%$$

（減少率は、1及び2いずれも3%以上であること。）

3 新型コロナウイルス関連肺炎の流行による影響により、売上高（完成工事高）が減少し、又は減
少すると見込まれる理由

[]

年 月 日

上記のとおり相違ないことを証明します。

なお、本証明が融資の実行を保証するものではありません。

証明者 取扱金融機関名及び店長の氏名

印

<経済環境適応資金>

「サポート資金【経営あんしん】」

融 資 対 象	以下のいずれかに該当する中小企業者 1 最近3か月間(注1)の月平均売上高が、前年同期の月平均売上高に比べ3%以上減少している中小企業者(2020年3月31日まで) 2 新型コロナウイルス関連肺炎の流行による直接的又は間接的な影響を受けたことにより、最近1か月の売上高が、前年同期の売上高に比べて3%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期の売上高に比べて3%以上減少することが見込まれる中小企業者 3 県が認定した倒産事業者に対し、50万円以上の売掛金債権等を有しているか又は認定倒産事業者との取引が、全取引額(注2)の20%以上を占める中小企業者									
融 資 限 度 額	8,000万円									
資 金 使 途	経営の安定に必要な事業上の運転資金									
融 資 期 間 及 び 利 率	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">1 年 超 3 年 以 内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">年 1.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">運 転</td> <td style="text-align: center;">3 年 超 5 年 以 内</td> <td style="text-align: right;">年 1.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">5 年 超 7 年 以 内</td> <td style="text-align: right;">年 1.4%</td> </tr> </table>		1 年 超 3 年 以 内	年 1.2%	運 転	3 年 超 5 年 以 内	年 1.3%		5 年 超 7 年 以 内	年 1.4%
	1 年 超 3 年 以 内	年 1.2%								
運 転	3 年 超 5 年 以 内	年 1.3%								
	5 年 超 7 年 以 内	年 1.4%								
据 返 済 方 法	据置1年以内の分割返済									
担 保	原則として要しない。ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。									
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。									
信 用 保 証	保証協会による信用保証を要する(一般保証を利用)。									
保 証 料	年0.40%~1.83%									
責 任 共 有 制 度	対象									
推 薦 機 関	県内商工会議所及び商工会									
申 込 先	取扱金融機関の県内各店舗									
必 要 添 付 書 類	<p><融資対象1> 愛知県経済環境適応資金(サポート資金「経営あんしん」)融資制度に係る証明申請書(様式第1の1)</p> <p><融資対象2> 愛知県経済環境適応資金(サポート資金「経営あんしん」)融資制度に係る証明申請書(様式第1の2)</p> <p><融資対象3> 愛知県経済環境適応資金(サポート資金「経営あんしん(関連倒産防止)」)融資制度に係る証明申請書(様式第2)</p>									
問 い 合 わ せ 先	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754 (信用保証について)									

(注1)「最近3か月間」とは、最も遡って、申込日の属する月の前月の前年同月を始期とする任意の3か月間をいう
(例：平成31年4月に申込みを行う場合、最も遡って平成30年3月から起算して3か月間(3月、4月、5月)とすることが可能)

(注2)「取引額」とは、売上高又は商品仕入高のいずれかのうち、最近における6か月間又は12か月間の実績とする

愛知県経済環境適応資金（サポート資金
「経営あんしん」）融資制度に係る証明申請書

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者名

印

私は、業を営んでおりますが、新型コロナウイルス関連肺炎の流行による直接的又は間接的な影響を受けたことにより、下記のとおり売上高の減少が生じているため経営の安定に支障を生じておりますので、愛知県経済環境適応資金融資制度要綱第8第1項第1号イ(ウ)に該当する旨、証明されるようお願いいたします。

記

1 最近1か月間の売上高（完成工事高）の前年からの減少率

A：申込時点における最近1か月間の売上高（完成工事高）

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

B：Aの期間に対する前年売上高（完成工事高）

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

2 A及びその後2か月間（計3か月間）の売上高（完成工事高）見込の前年同期からの減少率

C：Aの期間及びその後2か月間（計3か月間）の売上高（完成工事高）見込

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

D：Cの期間に対する前年同期の売上高（完成工事高）

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

●減少率

$$1. (B - A) / B \times 100 = \quad \%$$

$$2. (D - C) / D \times 100 = \quad \%$$

（減少率は、1及び2いずれも3%以上であること。）

3 新型コロナウイルス関連肺炎の流行による影響により、売上高（完成工事高）が減少し、又は減少すると見込まれる理由

[]

年 月 日

上記のとおり相違ないことを証明します。

なお、本証明が融資の実行を保証するものではありません。

証明者 取扱金融機関名及び店長の氏名

印